

財政健全化計画が完了しました！

■問合せ 税務財政課財政グループ ☎74 - 3003

平成23年度決算が確定し、「財政健全化計画」の実施項目の着実な実施などで、実質公債費比率も早期健全化基準を下回ることができました。これにより平成21年度に策定した「財政健全化計画」は、平成23年度決算をもって完了し、財政健全化団体から脱却することになりました。

各会計で赤字が発生することなく、早期健全化基準を上回っていた実質公債費比率も、歳入の確保や歳出の抑制などの取組により生まれた財源を活用して繰上償還を行った結果、公債費が計画以上に減少し、同時に普通交付税の増額などもあり、平成24年度までの計画期間より1年早く同基準を下回ることができました。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき議会及び北海道知事に報告した平成23年度（完了年度）の「決算との関係を明らかにした財政健全化計画の実施状況」及び「完了した後の財政の運営の方針」の概要をお知らせします。

平成23年度では、当初から計画されている具体的な財源確保と歳出抑制の措置を、平成22年度から継続しておおむね計画どおりに実施したほか、議員報酬の削減や繰上償還による計画にない効果を生み出すことができました。健全化判断比率についても、いずれも計画よりもよい結果となっています。

平成23年度の 効果と実績



これからも
収支のバランスが
とれた財政運営を
心掛けます！